

案

第二期山口市子ども・子育て支援事業計画
(中間年の見直し)

令和4年10月

山 口 市

目 次

第1章 計画見直しの考え方

- 1 計画改定の趣旨 1
- 2 見直しの内容 2

第2章 事業計画の見直し

- 1 本市の未就学の子ども人口の見直し 3
- 2 教育・保育施設、地域型保育事業の量の見込みと確保方策の見直し 7
- 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の見直し 16
 - (2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） 16
 - (5) 子育て短期支援事業 17
 - (6) 病児保育事業 18
 - (9) 妊婦健康診査 19
 - (10) 乳児家庭全戸訪問事業 20
- 4 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保 21



第1章

計画見直しの考え方

1 計画改定の趣旨

本市では、保育サービスに対するに高まりや幼児教育・保育の質の向上が求められており、子どもの人口減少が見込まれる中、本市を取り巻く長期的課題に対応するため、令和2年3月に「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「現計画」という。）を策定しました。

現計画は、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき、令和2年度から令和6年度における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」を定めた計画となっています。

内閣府の「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成26年内閣府告示第159号）では、当初の計画に対して、「量の見込み」や「確保方策」に大きく乖離している場合には、計画期間の中間年を目安として、子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこととしています。

計画策定から2年が経過し、当初の計画に対して「量の見込み」及び「確保方策」に開きが生じている事業もあることから、現計画をより実態に沿ったものとするため、見直しを行うものです。

2 見直しの内容

(1) 本市の未就学の子ども人口の見直し（現計画第5章参照）

令和4年4月1日までの実績値をもとに、未就学の子ども人口を見直します。

(2) 教育・保育の量の見込みと確保方策の見直し（現計画第4章参照）

必要利用定員数の実績を踏まえ、新たに算出した子どもの人口推計に対して、実績に応じた認定割合（申込率）を乗じて見直します。

現状や支援事業計画に基づいた施設整備計画を踏まえ、確保方策を見直します。

(3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の見直し（現計画第4章参照）

・放課後児童健全育成事業

令和2年度から令和4年度までの申込者数及び児童数の実績をもとに、推計児童数に利用見込率を乗じて見直します。

・子育て短期支援事業

利用状況を踏まえ、量の見込みを見直します。

・病児保育事業

利用状況を踏まえ、量の見込みを見直します。

・妊婦健康診査

人口推計による出生数と妊娠届出数の実績を勘案し、見直します。

・乳児家庭全戸訪問事業

人口推計による出生数と妊娠届出数の実績を勘案し、見直します。

(4) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保の見直し

（現計画第4章参照）

○認定こども園の普及

国の通知や、既存の幼稚園・保育園の認定こども園への移行希望を踏まえ、見直します。

※中間年の見直しにより現計画から数値を変更したのものについては、第2章で朱書き
となっています。



第2章

事業計画の見直し

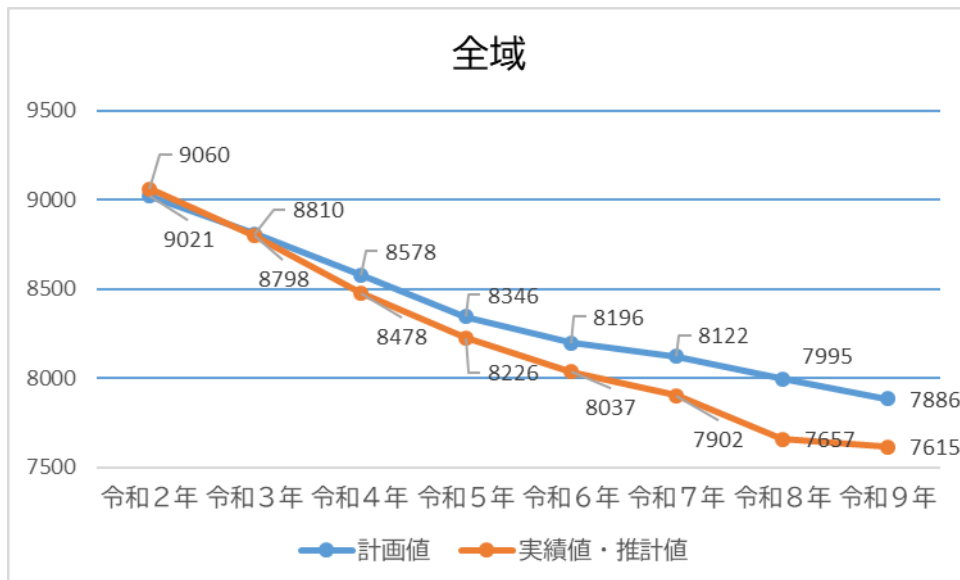
1 本市の未就学の子ども人口の見直し

現計画の人口推計にあたっては、「コーホート変化率法」を用いて算出しています。

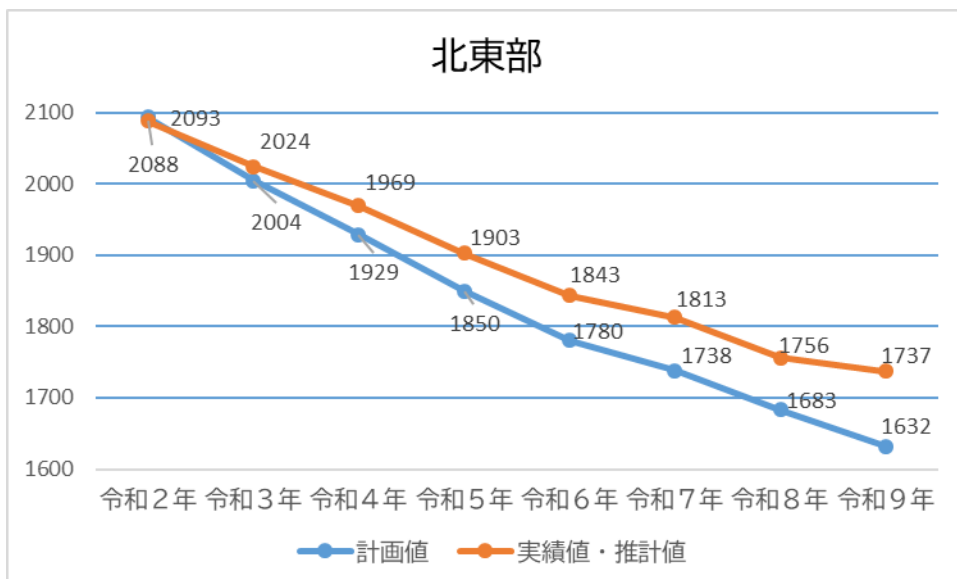
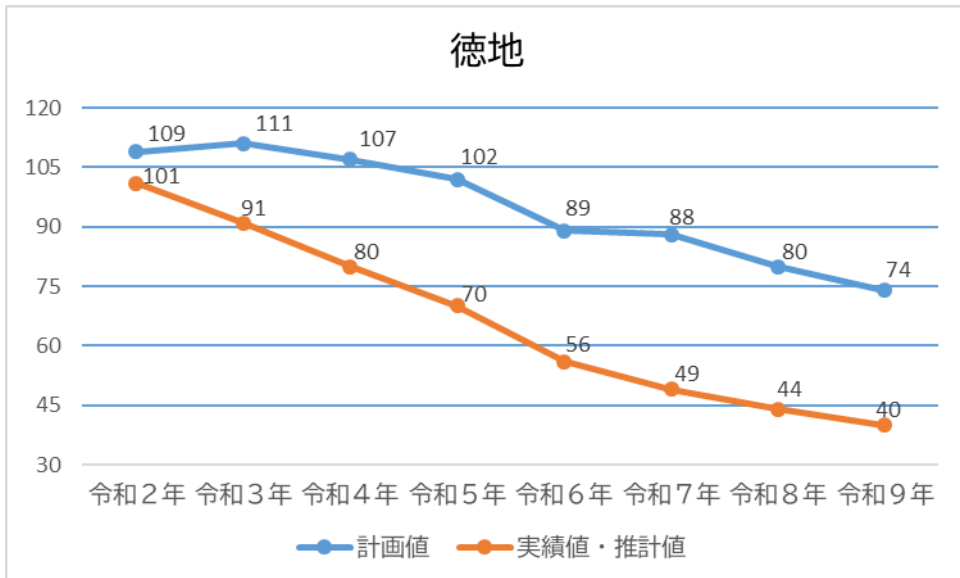
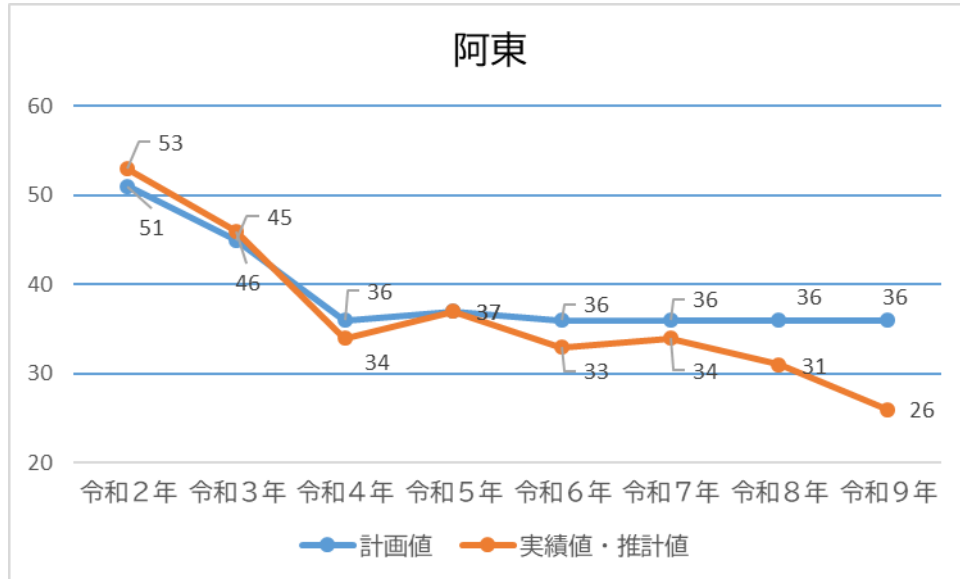
「コーホート」とは、同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団のことを指します。（例えば、平成27年4月2日～28年4月1日生まれのコーホートは、平成30年4月1日時点で満2歳、令和4年4月1日時点で満6歳となり、令和4年度の小学1年生となる人々の集団です。）

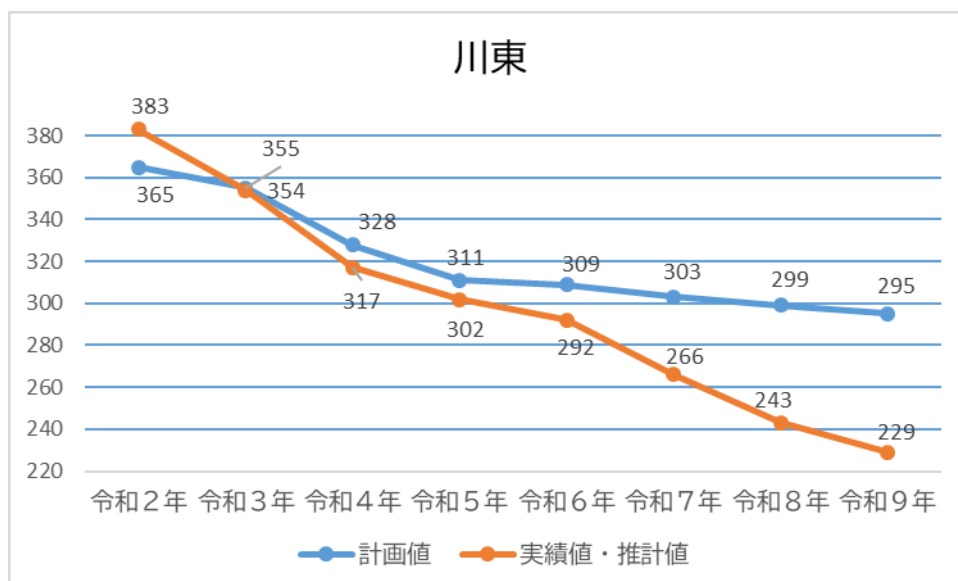
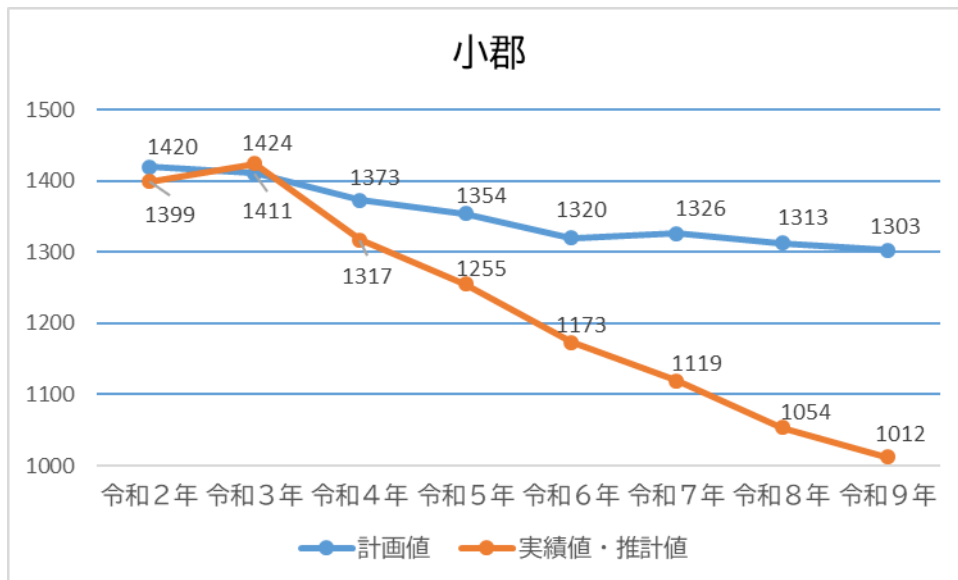
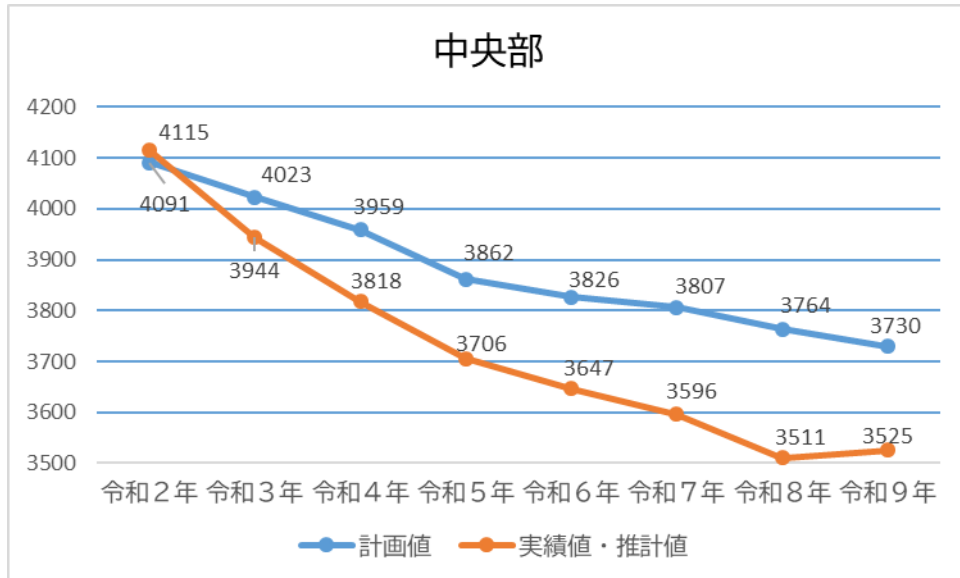
「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。推計するものが比較的近い将来の人口であり、変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができるとされています。

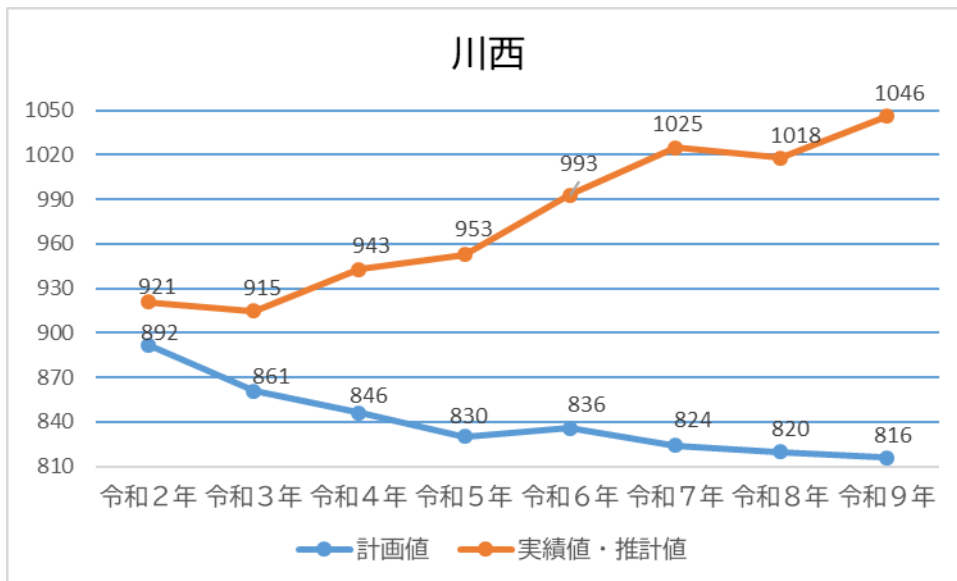
現計画策定時における推計値に、令和4年4月1日までの実績値を当てはめて再度推計した結果、本市の未就学の子どもの人口は、現計画策定時であった平成31年4月1日の9,291人から、令和6年4月1日には8,037人になるものと推計されます。



※実績値・推計値の折れ線グラフのうち、令和4年までが実績値となっており、それ以降は推計値となっています。







2 教育・保育施設、地域型保育事業の量の見込みと確保方策の見直し

【山口市全域】

(各年4月1日現在/単位:人)

	認定の区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	見直し	計画	見直し	
1号と2号認定	1号認定こども	1,510	1,704	1,470	1,488	1,405	1,374	1,354	1,244	1,329	1,164	
	2号認定こども (幼児期の学校教育の利用希望が強い)	516	365	502	423	480	362	466	324	457	303	
	確保方策	幼稚園、認定こども園 (教育・保育施設)	1,891	1,842	1,799	1,873	1,830	1,647	1,830	1,544	1,836	1,497
		確認を受けない幼稚園	927	1,127	913	865	681	620	694	671	699	675
		幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	463	365	461	423	442	362	432	324	421	303
	入所(園)児童数(実績)	—	2,069	—	1,911	—	1,736	—	—	—	—	—
	提供量の不足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2号認定	必要利用定員総数	2,656	2,477	2,576	2,597	2,458	2,635	2,367	2,661	2,325	2,574	
	確保方策 保育園、認定こども園 (教育・保育施設)	2,548	2,428	2,605	2,676	2,781	2,783	2,779	2,840	2,779	2,924	
	入所(園)児童数(実績)	—	2,463	—	2,591	—	2,635	—	—	—	—	
	提供量の不足	217	14	174	6	0	0	0	0	0	0	
3号認定	必要利用定員総数	1,713	1,662	1,782	1,717	1,881	1,739	1,952	1,653	2,020	1,684	
	確保方策	保育園、認定こども園 (教育・保育施設)	1,716	1,660	1,756	1,715	1,909	1,779	1,910	1,866	1,911	1,932
		地域型保育事業	174	176	231	176	267	156	267	156	267	156
	入所(園)児童数(実績)	—	1,602	—	1,646	—	1,703	—	—	—	—	
提供量の不足	25	60	37	71	0	36	0	0	0	0		
合計	必要利用定員総数	6,395	6,208	6,330	6,225	6,224	6,110	6,139	5,882	6,131	5,725	
	確保方策	保育園、認定こども園 (教育・保育施設)	6,155	5,930	6,160	6,264	6,520	6,209	6,519	6,250	6,526	6,353
		確認を受けない幼稚園	927	1,127	931	865	681	620	694	671	699	675
		幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	463	365	461	423	442	362	432	324	421	303
		地域型保育事業	174	176	231	176	267	156	267	156	267	156
	入所(園)児童数(実績)	—	6,134	—	6,148	—	6,074	—	—	—	—	
	提供量の不足	242	74	211	77	0	36	0	0	0	0	
参考	定員の弾力化等による受入数	242	97	211	12	0	1	0	0	0	0	
	実質的な提供量の不足	0	5	0	14	0	4	0	0	0	0	

※「提供量の不足」については、入所(園)できなかった人数(待機、準待機)を計上しており、「実質的な提供量の不足」については、待機児童数を計上しています。

【中間年の見直しの概要】

【必要利用定員総数の考え方】

- ・市全域の数値は、区域ごとに推計した数値を合計したものとなっています。(確保方策についても同様です。)
- ・1号から3号の認定区分ごとに、新たに算出した子どもの人口推計に対して、令和4年度までの実績に応じた認定割合(申込率)を乗じて見直しを行っています。
- ・幼稚園等の1号と2号認定、保育園等(3歳未満児)の3号認定は計画値を大きく下方修正していますが、保育園等(3歳以上児)の2号認定は反対に上方修正しています。市全域における1号から3号認定までの合計は下方修正となり、令和5年度以降は減少傾向に転じるものと見込んでいます。

【確保方策の考え方】

- ・幼稚園等の1号と2号認定は、幼稚園の認定こども園化や廃園予定も踏まえ下方修正していますが、2号認定は、幼稚園の認定こども園化に伴う保育定員の増などもあり上方修正しています。3号認定は、当初の計画ほど新たな地域型が増えていないこともあり、下方修正としています。

【1 阿東区域】

(各年4月1日現在/単位：人)

	認定の区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	見直し	計画	見直し	
1号と2号認定	1号認定こども	9	12	7	8	5	5	5	5	5	5	
	2号認定こども (幼児期の学校教育の利用希望が強い)	3	0	2	0	2	0	2	0	2	0	
	確保 方策	幼稚園、認定こども園 (教育・保育施設)	30	30	30	30	30	20	30	20	30	20
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入所(園)児童数(実績)	—	12	—	8	—	5	—	—	—	—	
	提供量の不足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2号認定	必要利用定員総数	15	10	13	14	9	14	9	11	9	14	
	確保 方策	保育園、認定こども園 (教育・保育施設)	50	49	50	49	50	34	50	34	50	34
		入所(園)児童数(実績)	—	10	—	14	—	14	—	—	—	—
	提供量の不足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3号認定	必要利用定員総数	8	4	8	7	8	9	9	11	10	7	
	確保 方策	保育園、認定こども園 (教育・保育施設)	20	21	20	21	20	26	20	26	20	26
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入所(園)児童数(実績)	—	4	—	7	—	9	—	—	—	—	
	提供量の不足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	必要利用定員総数	35	26	30	29	24	28	25	27	26	26	
	確保 方策	保育園、認定こども園 (教育・保育施設)	100	100	100	100	100	80	100	80	100	80
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入所(園)児童数(実績)	—	26	—	29	—	28	—	—	—	—	
	提供量の不足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
参考	定員の弾力化等による受入数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	実質的な提供量の不足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【中間年の見直しの概要】

- 必要利用定員数の実績を踏まえ、2号認定、3号認定について、新たに算出した子どもの人口推計に対して、実績に応じた認定割合(申込率)を乗じて見直し(いずれも下方修正)を行っています。
- 確保方策についても、休園中の施設(篠生保育園・生雲保育園)があることを踏まえ、いずれも下方修正しています。

【2 徳地区域】

(各年4月1日現在/単位：人)

	認定の区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	見直し	計画	見直し	
1号と2号認定	1号認定こども	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2号認定こども (幼児期の学校教育の利用希望が強い)	27	0	27	0	27	0	27	0	26	0	
	確保 方策	幼稚園、認定こども園 (教育・保育施設)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入所(園)児童数(実績)	—	0	—	0	—	0	—	—	—	—	
	提供量の不足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2号認定	必要利用定員総数	38	45	38	50	38	44	38	30	36	20	
	確保 方策	保育園、認定こども園 (教育・保育施設)	65	65	65	65	65	51	65	51	65	51
	入所(園)児童数(実績)	—	45	—	50	—	44	—	—	—	—	
	提供量の不足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3号認定	必要利用定員総数	21	28	18	20	17	13	17	8	15	8	
	確保 方策	保育園、認定こども園 (教育・保育施設)	35	35	35	35	35	19	35	19	35	19
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入所(園)児童数(実績)	—	28	—	20	—	13	—	—	—	—	
	提供量の不足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	必要利用定員総数	86	73	83	70	84	57	82	38	77	28	
	確保 方策	保育園、認定こども園 (教育・保育施設)	100	100	100	100	100	70	100	70	100	70
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入所(園)児童数(実績)	—	73	—	70	—	57	—	—	—	—	
	提供量の不足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
参考	定員の弾力化等による受入数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	実質的な提供量の不足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【中間年の見直しの概要】

- ・必要利用定員数の実績を踏まえ、1号認定、2号認定、3号認定ともに、新たに算出した子どもの人口推計に対して、実績に応じた認定割合(申込率)を乗じて、見直し(いずれも下方修正)を行っています。
- ・確保方策についても、休園中の施設(八坂保育園)、令和3年度末で廃園した施設(花尾保育園)があることを踏まえ、いずれも下方修正しています。

【3 北東部区域】

(各年4月1日現在/単位：人)

	認定の区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	見直し	計画	見直し	
1号と2号認定	1号認定こども	279	183	267	149	252	133	240	135	230	125	
	2号認定こども (幼児期の学校教育の利用希望が強い)	102	28	98	29	92	19	88	20	84	18	
	確保 方策	幼稚園、認定こども園 (教育・保育施設)	483	537	411	536	417	448	421	447	425	419
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	102	28	98	29	92	19	88	20	84	18
	入所(園)児童数(実績)	—	211	—	178	—	152	—	—	—	—	
	提供量の不足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2号認定	必要利用定員総数	541	575	518	590	489	585	465	600	446	581	
	確保 方策	保育園、認定こども園 (教育・保育施設)	560	560	596	581	596	587	596	605	596	689
		入所(園)児童数(実績)	—	570	—	590	—	585	—	—	—	—
	提供量の不足	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	
3号認定	必要利用定員総数	374	388	378	388	394	388	400	370	406	368	
	確保 方策	保育園、認定こども園 (教育・保育施設)	370	370	390	379	390	383	390	385	390	443
		地域型保育事業	18	18	37	19	37	19	37	19	37	19
	入所(園)児童数(実績)	—	378	—	370	—	381	—	—	—	—	
	提供量の不足	0	10	0	18	0	7	0	0	0	0	
合計	必要利用定員総数	1,296	1,174	1,261	1,156	1,227	1,125	1,193	1,125	1,166	1,092	
	確保 方策	保育園、認定こども園 (教育・保育施設)	1,393	1,467	1,397	1,496	1,403	1,418	1,407	1,437	1,411	1,551
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	102	28	98	29	92	19	88	20	84	18
		地域型保育事業	18	18	37	19	37	19	37	19	37	19
	入所(園)児童数(実績)	—	1,159	—	1,138	—	1,118	—	—	—	—	
	提供量の不足	0	15	0	18	0	7	0	0	0	0	
参考	定員の弾力化等による受入数	0	10	0	9	0	0	0	0	0	0	
	実質的な提供量の不足	0	3	0	4	0	0	0	0	0	0	

【中間年の見直しの概要】

- ・必要利用定員数の実績を踏まえ、1号と2号認定、2号認定、3号認定ともに、新たに算出した子どもの人口推計に対して、実績に応じた認定割合(申込率)を乗じて見直し(1号と2号(幼稚園希望)・3号認定は下方修正、2号認定は上方修正し、合計では下方修正)を行っています。
- ・確保方策については、幼稚園等の1号と2号認定は、幼稚園の認定こども園化の予定もあり下方修正とし、2号認定は反対に上方修正しています。3号認定については、令和5年度は下方修正としていますが、令和6年度は施設整備による定員増が見込まれるため上方修正としています。

【4 中央部区域】

(各年4月1日現在/単位：人)

	認定の区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	見直し	計画	見直し	
1号と2号認定	1号認定こども	797	978	777	870	752	797	724	684	717	642	
	2号認定こども (幼児期の学校教育の利用希望が強い)	240	192	234	193	226	180	218	158	216	146	
	確保 方策	幼稚園、認定こども園 (教育・保育施設)	1,012	913	980	926	1,162	734	1,162	694	1,162	672
		確認を受けない幼稚園	415	562	421	379	165	384	177	465	179	465
		幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	240	192	234	193	226	180	218	158	216	146
	入所(園)児童数(実績)	—	1,170	—	1,063	—	977	—	—	—	—	—
	提供量の不足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2号認定	必要利用定員総数	1,224	1,072	1,193	1,121	1,153	1,186	1,111	1,176	1,099	1,129	
	確保 方策	保育園、認定こども園 (教育・保育施設)	1,030	995	1,048	1,148	1,170	1,204	1,170	1,218	1,170	1,218
		入所(園)児童数(実績)	—	1,064	—	1,115	—	1,186	—	—	—	—
	提供量の不足	194	8	145	6	0	0	0	0	0	0	
3号認定	必要利用定員総数	793	800	834	811	885	825	922	762	959	794	
	確保 方策	保育園、認定こども園 (教育・保育施設)	805	810	819	823	873	857	873	877	873	884
		地域型保育事業	118	118	137	118	137	118	137	118	137	118
	入所(園)児童数(実績)	—	769	—	779	—	812	—	—	—	—	
	提供量の不足	0	31	0	32	0	13	0	0	0	0	
合計	必要利用定員総数	3,054	3,042	3,038	2,995	3,016	2,988	2,975	2,780	2,991	2,711	
	確保 方策	保育園、認定こども園 (教育・保育施設)	2,847	2,718	2,847	2,897	3,205	2,795	3,205	2,789	3,205	2,774
		確認を受けない幼稚園	415	562	421	379	165	384	177	465	179	465
		幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	240	192	234	193	226	180	218	158	216	146
		地域型保育事業	118	118	137	118	137	118	137	118	137	118
	入所(園)児童数(実績)	—	3,003	—	2,957	—	2,975	—	—	—	—	
	提供量の不足	194	39	145	38	0	13	0	0	0	0	
参考	定員の弾力化等による受入数	194	69	145	0	0	0	0	0	0	0	
	実質的な提供量の不足	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	

【中間年の見直しの概要】

- ・必要利用定員数の実績を踏まえ、1号認定、2号認定、3号認定ともに、新たに算出した子どもの人口推計に対して、実績に応じた認定割合(申込率)を乗じて見直し(1号と2号認定・3号認定は下方修正、2号認定は上方修正し、合計では下方修正)を行っています。
- ・確保方策については、幼稚園等の1号と2号認定は幼稚園の認定こども園化や廃園予定も踏まえ下方修正とし、2号認定は反対に上方修正し、3号認定は新たな地域型が増えていないこともあり、下方修正としています。

【5 小郡区域】

(各年4月1日現在/単位：人)

	認定の区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	見直し	計画	見直し	
1号と2号認定	1号認定こども	250	352	255	313	239	270	235	260	226	231	
	2号認定こども (幼児期の学校教育の利用希望が強い)	88	74	90	135	84	111	83	88	80	80	
	確保 方策	幼稚園、認定こども園 (教育・保育施設)	0	0	0	0	0	224	0	196	0	200
		確認を受けない幼稚園	512	526	510	465	516	209	517	206	520	210
		幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	88	74	90	135	84	111	83	88	80	80
	入所(園)児童数(実績)	—	426	—	448	—	381	—	—	—	—	
	提供量の不足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2号認定	必要利用定員総数	380	280	386	337	362	378	355	385	342	357	
	確保 方策	保育園、認定こども園 (教育・保育施設)	357	282	357	342	368	416	368	416	368	416
	入所(園)児童数(実績)	—	279	—	337	—	378	—	—	—	—	
	提供量の不足	23	1	29	0	0	0	0	0	0	0	
3号認定	必要利用定員総数	218	194	227	230	251	228	266	221	283	223	
	確保 方策	保育園、認定こども園 (教育・保育施設)	231	186	231	216	253	248	253	275	253	275
		地域型保育事業	19	19	38	19	57	0	57	0	57	0
	入所(園)児童数(実績)	—	179	—	216	—	224	—	—	—	—	
	提供量の不足	0	15	0	14	0	4	0	0	0	0	
合計	必要利用定員総数	936	900	958	1,015	936	987	939	954	931	891	
	確保 方策	保育園、認定こども園 (教育・保育施設)	588	468	588	558	621	888	621	887	621	891
		確認を受けない幼稚園	512	526	510	465	516	209	517	206	520	210
		幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	88	74	90	135	84	111	83	88	80	80
		地域型保育事業	19	19	38	19	57	0	57	0	57	0
	入所(園)児童数(実績)	—	884	—	1,001	—	983	—	—	—	—	
	提供量の不足	23	16	29	14	0	4	0	0	0	0	
参考	定員の弾力化等による受入数	23	0	29	0	0	0	0	0	0	0	
	実質的な提供量の不足	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	

【中間年の見直しの概要】

- ・必要利用定員数の実績を踏まえ、1号認定から3号認定ともに、新たに算出した子どもの人口推計に対して、実績に応じた認定割合(申込率)を乗じて見直し(1号と2号認定は全区域の中で唯一の上方修正、2号認定も上方修正、3号認定は下方修正し、合計では令和5年度は上方修正、令和6年度は下方修正)を行っています。
- ・確保方策については、幼稚園等の1号と2号認定は幼稚園の認定こども園化(鴻城幼稚園)に伴い下方修正とし、2号認定は反対に上方修正し、3号認定は地域型から認可保育園への移行(U NURSERY新山口2号館)や新たな地域型の予定もないことから、下方修正しています。

【6 川東区域】

(各年4月1日現在/単位：人)

	認定の区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	見直し	計画	見直し	
1号と2号認定	1号認定こども	48	45	46	34	42	36	39	39	38	38	
	2号認定こども (幼児期の学校教育の利用希望が強い)	11	30	10	33	9	27	9	29	9	29	
	確保 方策	幼稚園、認定こども園 (教育・保育施設)	259	240	260	237	106	73	106	61	106	61
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	11	30	10	33	9	27	9	29	9	29
	入所(園)児童数(実績)	—	75	—	67	—	63	—	—	—	—	
	提供量の不足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2号認定	必要利用定員総数	125	134	120	116	107	101	99	99	98	98	
	確保 方策	保育園、認定こども園 (教育・保育施設)	125	125	125	125	170	140	170	140	170	140
	入所(園)児童数(実績)	—	134	—	116	—	101	—	—	—	—	
	提供量の不足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3号認定	必要利用定員総数	73	56	75	63	76	74	77	57	78	54	
	確保 方策	保育園、認定こども園 (教育・保育施設)	65	65	65	65	95	70	95	70	95	70
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入所(園)児童数(実績)	—	54	—	63	—	71	—	—	—	—	
	提供量の不足	8	2	10	0	0	3	0	0	0	0	
合計	必要利用定員総数	257	265	251	246	234	238	224	224	223	219	
	確保 方策	保育園、認定こども園 (教育・保育施設)	449	430	450	427	371	283	371	271	371	271
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	11	30	10	33	9	27	9	29	9	29
		地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入所(園)児童数(実績)	—	263	—	246	—	235	—	—	—	—	
	提供量の不足	8	2	10	0	0	3	0	0	0	0	
参考	定員の弾力化等による受入数	8	9	10	0	0	1	0	0	0	0	
	実質的な提供量の不足	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	

【中間年の見直しの概要】

- 必要利用定員数の実績を踏まえ、1号と2号認定は乖離が見られるものの、その差は小さくなっていることを踏まえ、その内の2号認定(幼稚園希望)、また3号認定についても、新たに算出した子どもの人口推計に対して、実績に応じた認定割合(申込率)を乗じて見直し(2号認定(幼稚園希望)は上方修正し、3号認定は下方修正)を行っています。
- 確保方策については、公立幼稚園の認定こども園化(山口みなみこども園)の影響や、また施設整備等による保育の定員増の予定もないことから、1号認定から3号認定までいずれも下方修正しています。

【7 川西区域】

(各年4月1日現在/単位:人)

	認定の区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	見直し	計画	見直し	
1号と2号認定	1号認定こども	105	78	97	58	95	74	92	62	94	64	
	2号認定こども (幼児期の学校教育の利用希望が強い)	38	15	35	11	34	4	33	8	34	9	
	確保 方策	幼稚園、認定こども園 (教育・保育施設)	105	105	97	109	95	116	92	67	94	66
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	15	15	23	11	25	4	28	8	26	9
	入所(園)児童数(実績)	—	93	—	69	—	78	—	—	—	—	
	提供量の不足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2号認定	必要利用定員総数	288	325	265	319	259	292	251	326	256	341	
	確保 方策	保育園、認定こども園 (教育・保育施設)	316	316	321	316	321	316	321	342	321	342
	入所(園)児童数(実績)	—	325	—	319	—	292	—	—	—	—	
	提供量の不足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3号認定	必要利用定員総数	189	169	204	172	208	177	220	198	227	203	
	確保 方策	保育園、認定こども園 (教育・保育施設)	153	153	158	153	203	153	203	188	203	188
		地域型保育事業	19	19	19	19	36	19	36	19	36	19
	入所(園)児童数(実績)	—	168	—	167	—	170	—	—	—	—	
	提供量の不足	17	1	27	5	0	7	0	0	0	0	
合計	必要利用定員総数	620	587	601	560	596	547	596	594	611	617	
	確保 方策	保育園、認定こども園 (教育・保育施設)	574	574	576	578	619	585	616	597	618	596
		確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	15	15	23	11	25	4	28	8	26	9
		地域型保育事業	19	19	19	19	36	19	36	19	36	19
	入所(園)児童数(実績)	—	586	—	555	—	540	—	—	—	—	
	提供量の不足	17	1	27	5	0	7	0	0	0	0	
参考	定員の弾力化等による受入数	17	9	27	3	0	0	0	0	0	0	
	実質的な提供量の不足	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	

【中間年の見直しの概要】

- 必要利用定員数の実績を踏まえ、1号認定から3号認定までいずれにおいても乖離が見られることから、新たに算出した子どもの人口推計に対して、実績に応じた認定割合(申込率)を乗じて見直し(1号と2号認定、3号認定は下方修正、2号認定は上方修正)を行っています。
- 確保方策については、幼稚園等の1号と2号認定は認定こども園の定員変更に伴い下方修正とし、保育園等の2号認定は反対に上方修正し、3号認定は新たな地域型が増えていないこともあり、下方修正しています。

【8 市外】

(各年4月1日現在/単位：人)

	認定の区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	見直し	計画	見直し	
1号と2号認定	1号認定こども	22	56	21	56	20	59	19	59	19	59	
	2号認定こども (幼児期の学校教育の利用希望が強い)	7	26	6	22	6	21	6	21	6	21	
	確保 方策	幼稚園、認定こども園 (教育・保育施設)	22	17	21	35	20	32	19	59	19	59
		確認を受けない幼稚園	0	39	0	21	0	27	0	0	0	0
		幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	7	26	6	22	6	21	6	21	6	21
	入所(園)児童数(実績)	—	82	—	78	—	80	—	—	—	—	
	提供量の不足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2号認定	必要利用定員総数	45	36	43	50	41	35	39	34	39	34	
	確保 方策	保育園、認定こども園 (教育・保育施設)	45	36	43	50	41	35	39	34	39	34
	入所(園)児童数(実績)	—	36	—	50	—	35	—	—	—	—	
	提供量の不足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3号認定	必要利用定員総数	37	23	38	26	40	25	41	26	42	27	
	確保 方策	保育園、認定こども園 (教育・保育施設)	37	20	38	23	40	23	41	26	42	27
		地域型保育事業	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0
	入所(園)児童数(実績)	—	22	—	24	—	23	—	—	—	—	
	提供量の不足	0	1	0	2	0	2	0	0	0	0	
合計	必要利用定員総数	111	141	108	154	107	140	105	140	106	141	
	確保 方策	保育園、認定こども園 (教育・保育施設)	104	73	102	108	101	90	99	119	100	120
		確認を受けない幼稚園	0	39	0	21	0	27	0	0	0	0
		幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	7	26	6	22	6	21	6	21	6	21
		地域型保育事業	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0
	入所(園)児童数(実績)	—	140	—	152	—	138	—	—	—	—	
	提供量の不足	0	1	0	2	0	2	0	0	0	0	

【中間年の見直しの概要】

- ・市外の施設を希望される方を正確に見込むことは非常に困難なため、必要利用定員数の実績を踏まえ、1号認定から3号認定ともに、見直し(1号と2号認定は上方修正、2号認定は下方修正、3号認定も下方修正し、合計では上方修正)を行っています。
- ・なお、確保方策については、本市が関与することはできないため、希望者数と同数として見直しを行っています。

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の見直し

・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

●「量の見込み」及び「確保方策」

（各年4月1日現在／単位：人）

			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	見直し	計画	見直し
全域	量の見込み	全体	2,554	2,584	2,581	2,628	2,620	2,706	2,645	2,724	2,620	2,747
		1年生	798	783	781	746	798	818	803	831	754	791
		2年生	701	708	759	743	743	730	760	747	769	779
		3年生	627	569	597	603	647	597	634	576	648	602
		4年生	291	342	290	336	276	345	300	379	294	361
		5年生	99	139	118	137	118	161	112	145	121	173
		6年生	38	43	36	63	38	55	36	46	34	41
	確保方策	2,477	2,460	2,542	2,481	2,542	2,542	2,542	2,677	2,542	2,737	
提供量の不足	77	124	39	147	78	164	103	47	78	10		
参考	面積基準までの弾力的な受入数	21	0	39	0	78	0	103	47	78	10	
	実質的な提供量の不足	56	124	0	147	0	164	0	0	0	0	

見込み量算出における利用率

	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		全体	
	計画	見直し	計画	見直し	計画	見直し	計画	見直し	計画	見直し	計画	見直し	計画	見直し
過去の平均利用率 (%)	40.0	47.7	35.9	44.1	28.5	34.8	11.6	19.7	3.9	8.3	1.5	3.0	20.2	25.7
過去の平均利用伸び率 (%)	2.3	—	1.8	—	2.3	—	1.8	—	0.7	—	0.2	—	1.5	—
計画期間中の利用見込率 (%)	49.3	48.7	45.7	45.0	37.8	35.5	17.0	20.8	6.6	8.8	2.1	2.8	25.2	26.5

【中間年の見直しの概要】

- ・少子化により児童数は減少する一方、共働き世帯の増加や、高学年における利用希望者の増加などにより、放課後児童クラブのニーズは増加の一途をたどっています。令和2年度から令和4年度までの量の見込みは、実績値が計画値を上回っており、特に高学年において大きな乖離が生じています。量の見込みは、学年別では増減があるものの、全体としては今後も増加が見込まれるため、実績値をもとに見直しを行っています。
- ・中間見直しにおける量の見込みについては、令和2年度から令和4年度までの申込者数及び児童数の実績をもとに算出した利用率（各学年の申込者数／各学年の児童数）を平均したものに、各学年の利用率が毎年、1.0%ずつ増加することを見込んだ伸び率を加算したものを（利用見込率）を推計児童数に乗じることで算出しています。

・子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった乳幼児・小学生児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

- ・ショートステイ（短期入所生活援助事業）…宿泊を含む預かりを行う事業
- ・トワイライトステイ（夜間養護等事業）…概ね 22 時までの預かりを行う事業

● 「量の見込み」及び「確保方策」

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	見直し	計画	見直し	計画	見直し
全域	量の見込み(人日/年)	130	72	130	75	130	100	130	100	130	100
	ショートステイ	100	65	100	67	100	80	100	80	100	80
	トワイライトステイ	30	7	30	8	30	20	30	20	30	20
	確保方策(箇所)	6	6	6	6	6	7	6	7	6	7

※単位の「人日/年」：1年間の延べ利用者数

【中間年の見直しの概要】

- ・子育て短期支援事業の利用状況については、利用希望者の受入れはできておりますが、利用者の就労状況、家庭状況、育児ストレス等によって変動があり、近年は計画値との乖離が生じている状況です。引き続き、利用希望者の受入れ体制や利用しやすい体制づくりに努めてまいります。利用状況を踏まえ、量の見込みの見直しを行いました。
- ・令和4年度から、事業の実施機関として児童養護施設等に里親を加えたため、確保方策の箇所数を修正しています。

・ 病児保育事業

病児（12歳までの児童）について、病院・保育園等に付設された専用スペース等において、看護師・保育士が一時的に保育等を実施する事業です。

● 「量の見込み」及び「確保方策」

(各年4月1日現在)

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		計画	実績	計画	実績	計画	見直し	計画	見直し	計画	見直し	
全域	量の見込み(人日/年)	5,200	2,032	5,200	3,507	5,200	6,400	5,200	6,400	5,200	6,400	
	確保方策	(人日/年)	5,200	2,032	5,200	3,507	5,200	6,400	5,200	6,400	5,200	6,400
		(箇所)	3	3	3	3	3	4	3	4	3	4
北部	量の見込み(人日/年)	3,700	1,317	3,700	2,260	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	
	確保方策	(人日/年)	3,700	1,317	3,700	2,260	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700
		(箇所)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
南部	量の見込み(人日/年)	1,200	599	1,200	1,110	1,200	2,400	1,200	2,400	1,200	2,400	
	確保方策	(人日/年)	1,200	599	1,200	1,110	1,200	2,400	1,200	2,400	1,200	2,400
		(箇所)	1	1	1	1	1	2	1	2	1	2
(市外)	量の見込み(人日/年)	300	116	300	137	300	300	300	300	300	300	
	確保方策	(人日/年)	300	116	300	137	300	300	300	300	300	300
		(箇所)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※単位の「人日/年」：1年間の延べ利用者数

・妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

●「量の見込み」及び「確保方策」

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		計画	実績	計画	実績	計画	見直し	計画	見直し	計画	見直し	
全域	量の見込み（人回）	19,390	16,890	18,900	16,710	18,410	18,410	17,920	16,185	17,430	15,925	
	対象人数（人）	1,385	1,259	1,350	1,281	1,315	1,315	1,280	1,245	1,245	1,225	
	健診回数（回）	14	14	14	14	14	14	14	13	14	13	
	実施場所（箇所）	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
	確保方策	医療機関との委託契約										
	検査項目	国が定める基本的な妊婦健康診査項目										
	実施時期	通年実施										

【中間年の見直しの概要】

- ・量の見込みについて、令和2年度及び令和3年度においてはコロナ禍の影響もあり、妊娠届出数が推計値を大きく下回ったため、人口推計による出生数と妊娠届出数の実績を勘案し、対象人数を修正しています。また、健診回数については、上限14回に多胎妊婦に係る健診を5回追加し、公費負担の拡充を図っていますが、実績と乖離があるため、正常妊娠における平均的な受診回数に修正しています。

・乳児家庭全戸訪問事業

■乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

●「量の見込み」及び「確保方策」

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		計画	実績	計画	実績	計画	見直し	計画	見直し	計画	見直し	
全域	量の見込み（人）	1,420	1,356	1,385	1,213	1,350	1,350	1,315	1,280	1,280	1,245	
	確保方策	実施体制（人）	240	235	240	234	240	240	240	220	240	220
		実施機関	山口市									
		委託団体等	市母子保健推進協議会（210人→190人） 保健師・助産師（30人）									

【中間年の見直しの概要】

- ・出生数の減少に伴い、計画値との乖離が見られることから、人口推計による出生数及び妊娠届出数の実績を勘案して見込量を修正します。また、確保方策について、出生数の減少に伴い対象となる家庭が減っていることから、母子保健推進員の実施体制を下方修正しています。

4 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保の見直し

【目標値の設定】

この事業に対する目標値を下記のとおり設定します。

項目	計画策定時 (平成30年度)	現 状 (令和4年度)	目標値 (令和6年度)
認定こども園数	3園	6園	16園

○認定こども園の普及

現 状

- ◆令和4年4月までに6施設が幼稚園から認定こども園に移行しています。
- ◆令和4年4月までに認定こども園に移行していない私立幼稚園は、7施設あり、その内2施設が今期計画期間中に認定こども園への移行を予定しています。
- ◆上記のほか、本計画期間中での保育所から認定こども園への移行を希望している施設が8施設あります。

課 題

- ◆国の通知においては、認定こども園が幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況の変化等によらずに柔軟に子どもを受け入れられる施設であることを踏まえ、供給過剰地域においても既存の幼稚園・保育園が認定こども園への移行を希望する場合には、認可・認定を行うものと示されています。
- ◆市内全域において、1号認定子どもは供給が需要を上回る状況であり、2、3号認定子どもも、近い将来、供給が需要を上回ることが考えられます。
- ◆本市においても、供給過剰地域における既存の幼稚園・保育園の認定こども園への移行について、基本的な考え方を整理しておく必要があります。

取 組

- ◆供給過剰地域においても既存の幼稚園・保育園が認定こども園への移行を希望する場合には、認可・認定されるよう県に進達していく方針とします。なお、その量の設定については、国から示されている方法を参考に設定することとし、認定こども園への移行に係る利用定員の設定について子ども・子育て会議に意見聴取する中でその都度検討することとします。

第二期山口市子ども・子育て支援事業計画
(中間年の見直し)

発行年月	令和 年 月
発行	山口市
編集	山口市こども未来部こども未来課 〒753-8650 山口県山口市亀山町2番1号 TEL 083-934-4138 FAX 083-934-4147 http://www.city.yamaguchi.lg.jp